

平成 26 年 3 月 9 日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 宮島 喜文 様

第 4 次マスタープラン策定委員会

委員長 富永 博夫
副委員長 梶山 広美
委員 堤 玲子
柴田 綾子
藤本 一満
宮原 祥子
松本 祐之
下田 勝二
上原 昭浩
岩上 みゆき
大澤 智彦
担当理事 丸茂 美幸
担当事務局 篠崎 隆男

第 4 次マスタープラン答申書

第 4 次マスタープラン策定委員会は、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会会長の諮問に基づき、「一般社団法人日本臨床衛生検査技師会倫理綱領」の基本理念を実現するため、それぞれの戦略目標を設定し、臨床検査技師が臨床検査の質の向上及び安心して働き続ける環境づくりを推進し、また、国民の健康増進及び疾病予防、公衆衛生の向上に寄与すると共に、制度改革や政策提言等の政策形成、社会貢献をより充実させるための将来像について検討を行った。そして、当会の事業運営の充実を図り、学術・技術の向上支援、組織互助・福利厚生、女性技師の活躍を応援し、臨床検査技師の職能意識・地位の更なる向上を図ることなど、あらゆる視点から目標として取り纏めたものである。

ここに「第 4 次マスタープラン答申書」を提出し、提言する。

本委員会は臨床検査技師が求める「理想の仕事像」の目標に向けたビジョンや戦略、行動計画を取り纏めたものであり、あくまで現時点での提言である。執行部は行動計画を策定し、会員相互・会益になる業務の執行を確実に遂行されることを願う。

第 4 次マスタープランの策定は、平成 22 年度の「第 3 次マスタープラン検証報告書」、「女性部会提言書」を基に策定された「第 4 次マスタープラン要綱（案）」、平成 24 年度の「未来構想策定に関する検討委員会」及び、「学術組織再構築に関する検討委員会」「チーム医療推進に関する検討委員会」の答申書も加味したものである。

委員会の開催

- 1 第 1 回委員会：平成 25 年 7 月 6 日（土） 日臨技会館 第 1 会議室 B
- 2 第 2 回委員会：平成 25 年 9 月 28 日（土） 日臨技会館 第 1 会議室 B
- 3 第 3 回委員会：平成 25 年 11 月 30 日（土） 日臨技会館 第 2 会議室
- 4 第 4 回委員会：平成 26 年 3 月 1 日（土） 日臨技会館 第 3 会議室

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

第4次マスタープラン

I.【基本目標（使命）】

～臨床検査技師が国民に貢献するために～

「国民の健康に貢献する医学検査の実践と普及」

臨床検査技師の使命は、「医学検査」の専門家として、国民の医療、健康維持に貢献することである。使命を達成するため必要なことは、臨床検査を利用される全ての方々に安全で正確なデータを提供すること、検査を受ける方の利便性を考慮した業務評価を行ない、信頼性の高い業務の充実を図ることである。

臨床検査技師の職能意識や地位を更に高めるためには、学術・技術の向上支援、組織互助・福利厚生の実施、女性技師の活躍支援などの事業運営を積極的に推進する必要がある。

そのためにはまず、「臨床検査技師等に関する制度・法制の整備」が急務であり、臨床検査に関する社会的な広報と関係省庁および関連団体・学会との連携を強化していくことが重要である。また、国民が医学検査の意義や臨床検査技師の存在を十分に理解するための事業を企画・推進していくことで、社会における認知度を高めていくことも重要である。

更に、医療行政等の変革によって医療職種の高い専門性を前提に業務認証が見直され、チーム医療や在宅医療の中で個々の職種が果たす役割も見直されている。そのような社会情勢の下、臨床検査技師の高い専門性を活かす時がきている。これからは、学術・研究等の知識習得だけでなく、検査説明・相談、検体採取、検査所見など検査のすべての過程に責任をもつ総合的な検査力を身につけることが必要となっている。

一方、臨床検査技師の中には管理能力が高くジェネラルマネージャーとして活躍する者もある。近い将来、専門性にとらわれない人財が輩出されることを期待したい。

日臨技は会員（人）で成り立っている組織である。基盤の強化はもちろんのこと、国際人の育成と女性技師が生涯を通じて活躍する場面の創出が必要である。

II.【基本理念（活動理念）】

<日臨技倫理綱領>

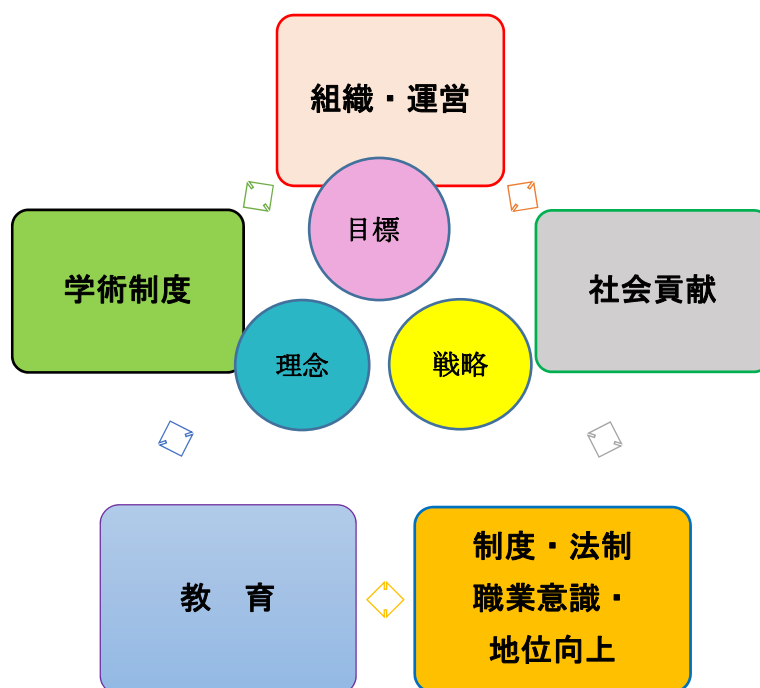
- 学術の研鑽に励み、高い専門性を維持することに努める。
- 適切な臨床検査情報の提供と管理に努め、人権の尊重に徹する。
- 医療人として、医療従事者相互の調和に努め、社会福祉に貢献する。
- 組織人として、会の発展と豊かな人間性の涵養に努め、国民の信望を高める。

Ⅲ.【基本的戦略】

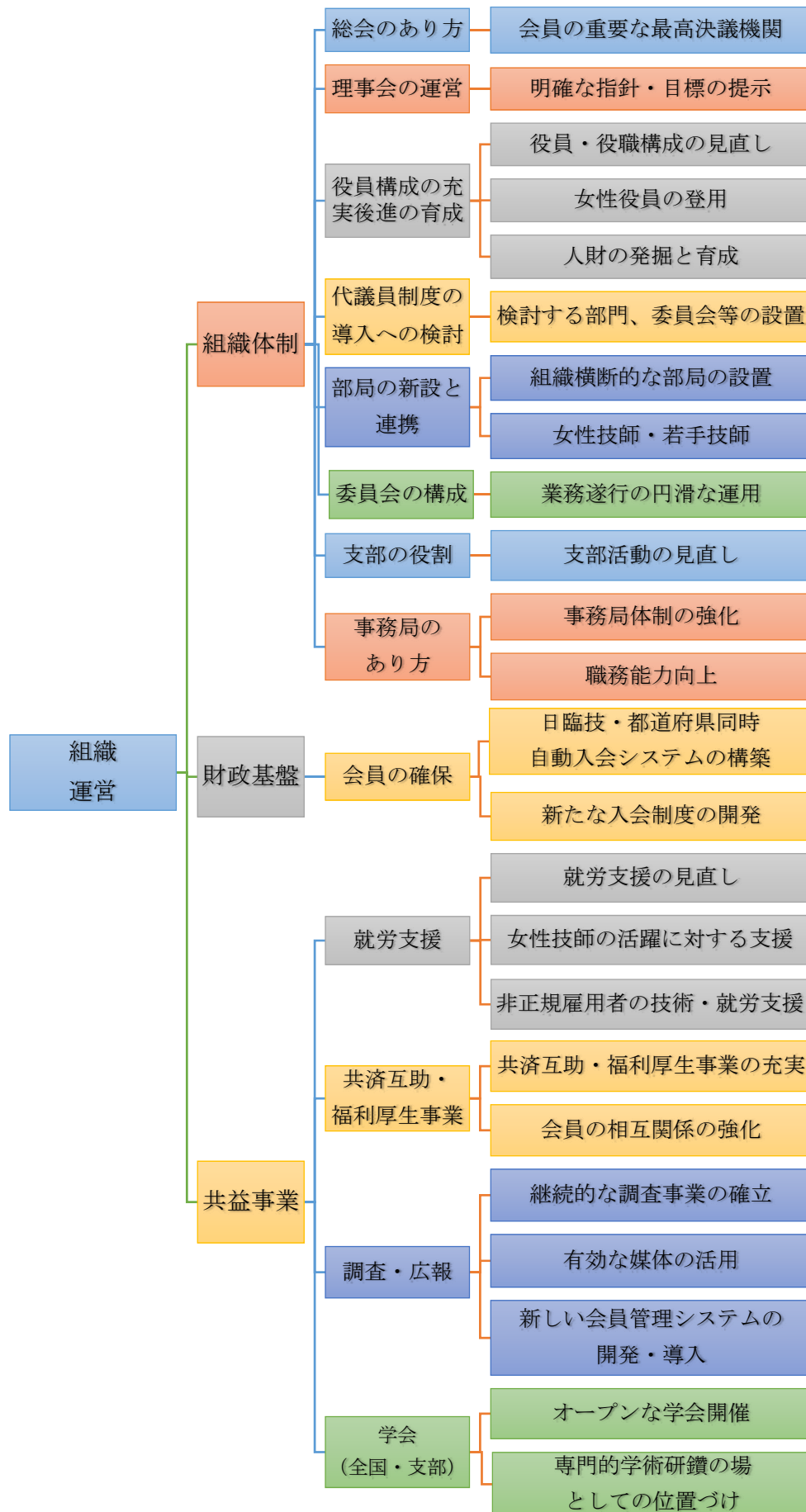
臨床検査技師の「理想の仕事像」の視点からビジョンや戦略、行動計画を策定する。

具体的には組織の将来のあり方やビジョンを示し、5つの視点から達成に向けた戦略目標を提示して、重要成功要因と達成度を示す評価指標・目標を設定し、具体的な行動計画に結びつける。

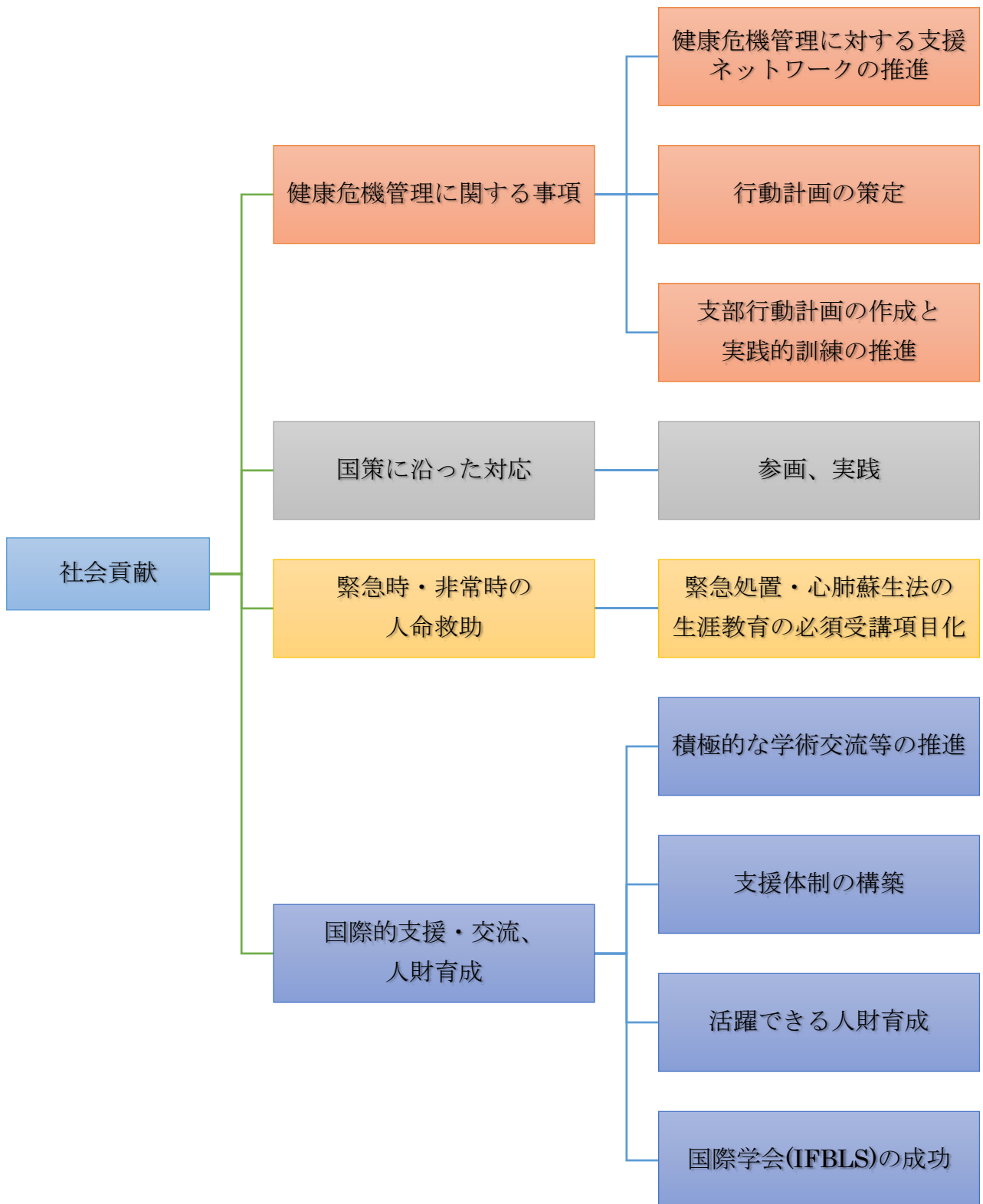
項 目		戦 略 的 目 標
1. 組織・運営		
	(1)組織体制	機能的な組織と適正な会運営を果たす。
	(2)財政基盤	会員の確保や安定的な財政基盤の構築を図る。
	(3)共益事業	会員の福利厚生、共済・互助事業の推進を図る。
2. 社会貢献		臨床検査を通して国民の健康増進及び疾病予防、公衆衛生の向上に寄与する人材を育成する。更に、国際支援・交流、国際的に対応できる人材育成に尽力する。
3. 制度・法制の充実、 職能意識、地位の向上		法人としての社会的理念と姿勢を明確化する。 職業意識、地位の向上による職場の安定化を推進させる。
4. 教育		臨床検査の現場を経験し、知識、技術を備えた技師による学校での技師教育と指定校への移行を推進する。生涯教育制度の充実、及び履修率の向上を図る。
5. 学術制度		会員の資質向上と認定技師制度の充実、専門性の高い技師を育成し専門技師制度の導入を図る。
6. マスタープラン管理		第4次マスタープランの事業展開を評価する。



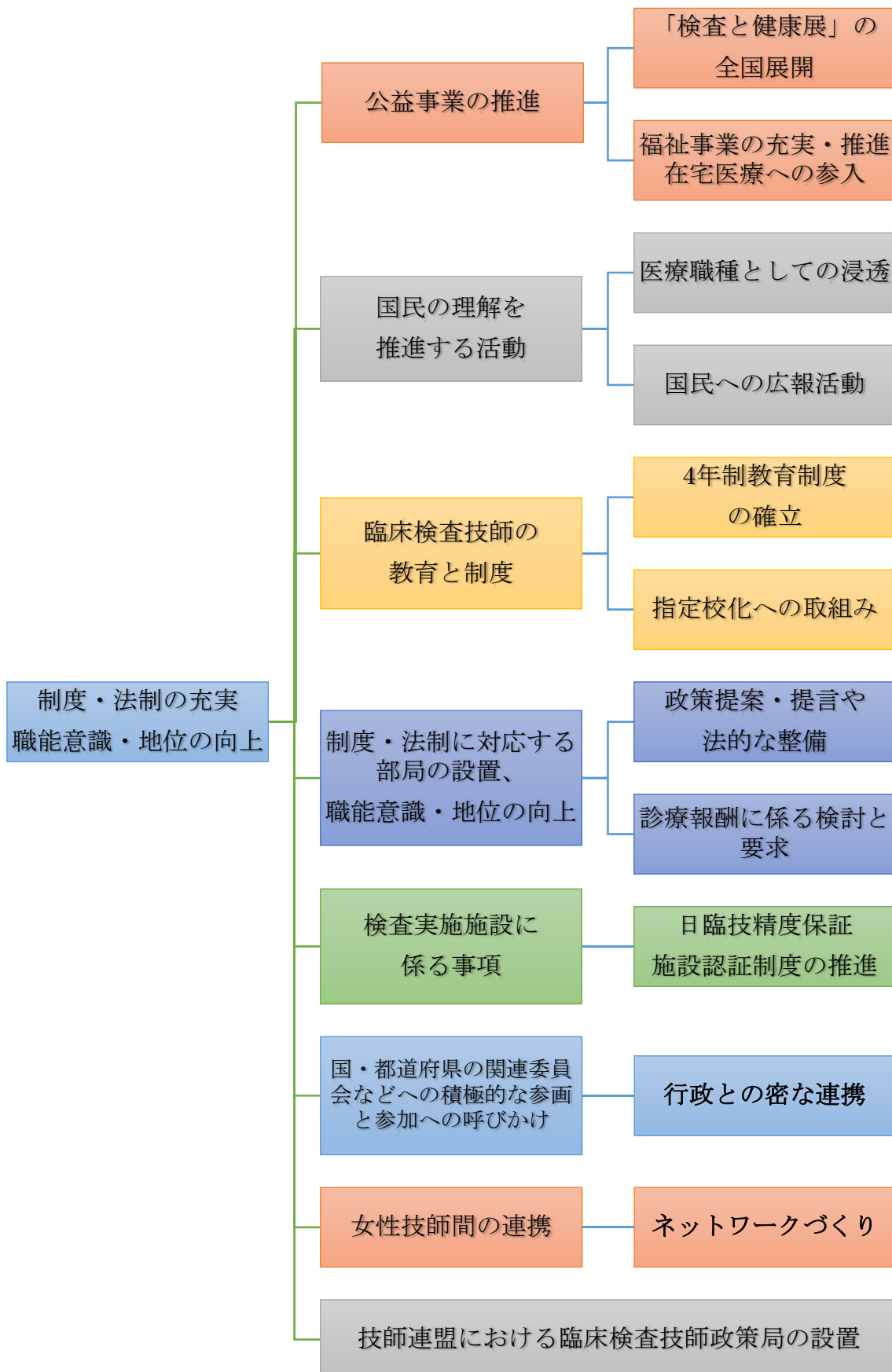
1 組織・運営



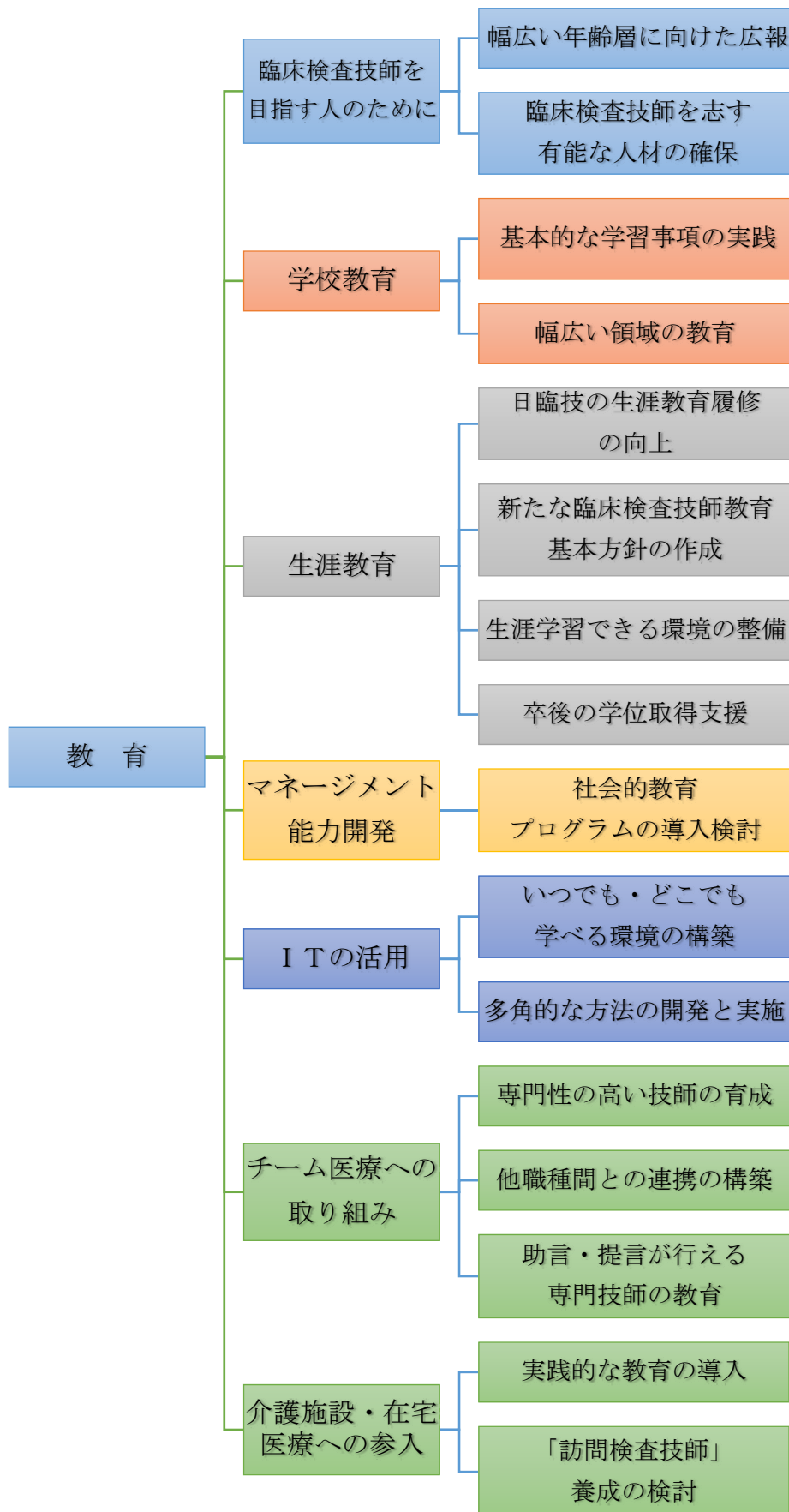
2 社会貢献



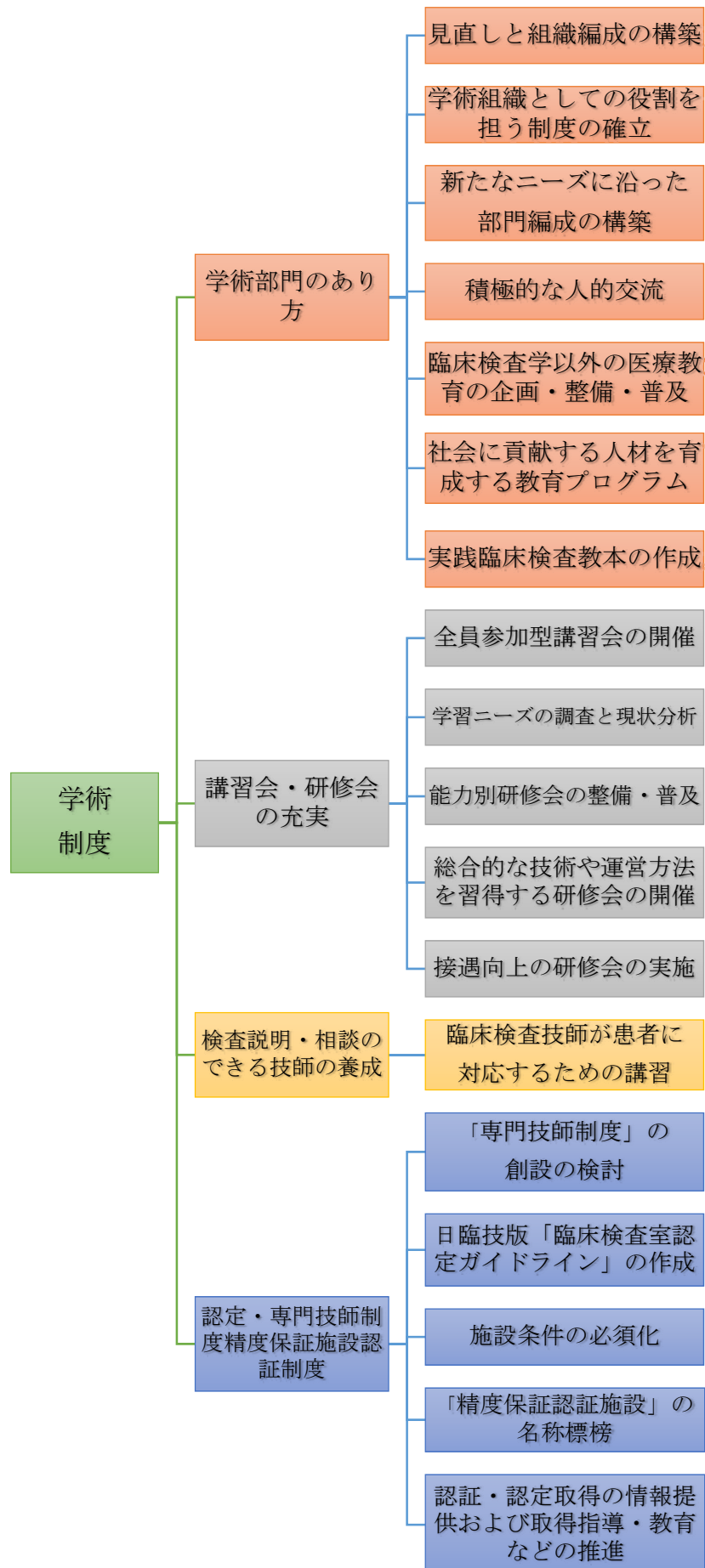
3 制度・法制の充実、職能意識・地位の向上



4 教育



5 学術制度



6 マスタープラン管理

提言した第4次マスタープランが時代に沿ったものであるか、定期的に検証する部門を設置する。短期的には4年を目途に中間的な検証と報告を行い、時代や環境の状況に合わせて、必要に応じて修正を行う。

第4次マスタープランは8～10年を目標の終期に考え、総合的な検証と報告を行う。そして、新たなマスタープランの策定することが肝要である。

IV. 最後に

平成16年に作成された第3次マスタープラン要綱が示されて10年経過した。医療行政や社会環境が大きく変化している中で、将来の変化を的確に予測することが困難になっている。しかし、我々は現状を直視して情報分析を行い、臨床検査技師の職能を見極め、関係省庁・関連団体と連携することによって、業務の向上と安定が得られると信じている。

本委員会は、第4次マスタープランを策定したが、あくまで現時点での提言であり、この提言を具体化し行動計画を策定するのは執行部である。会員相互・会益になる業務の執行を確実に遂行されることをお願いしたい。